

平成 30 年 2 月 21 日

関係者各位

長崎県テニス協会 会長 菊田 広
長崎県国体強化委員会 委員長 徳吉 剛

長崎県テニス競技国体選手最終選考会出場基準及び代表選手選考基準の制定について

標記の基準については、選手参加資格：(財)日本体育協会 当該年度「国民体育大会参加資格」によるほか、成年種目について以下のように定め、平成30年度から適用することといたしましたので公表します。

1 最終選考会への出場基準

以下(①～⑩)の条件に該当する選手は、長崎県テニス競技国体選手最終選考会(以下、最終選考会。)への出場を申請することができる。なお、①～⑦はダブルスの戦績も可とする。

申請については、国体強化委員長宛に文書(メール添付または郵送)で提出することとし、期限は当年度「佐世保トーナメント」にて行われる国体選手選考委員会の会議開催までとする。

申請書の書式については、後日、公表する。

- ①当年度3月31日時点で JTA ランキング100位以内の者
- ②前年度「全日本選手権」本戦及び予選出場者
- ③前年度「九州テニス選手権及び他の地域選手権」ベスト4進出者、「JTA 公式トーナメント(賞金 100万円以上)」ベスト4進出者
- ④前年度「全日本学生テニス選手権」進出者
- ⑤前年度「関東学生テニス選手権」本戦出場者
- ⑥前年度「関西学生テニス選手権」ベスト16出場者
- ⑦前年度「その他の地域学生選手権」ベスト4進出者
- ⑧当年度「佐世保トーナメント(国体1次予選)」一般男女シングルスAクラスのベスト4進出者
- ⑨前年度「長崎トーナメント」、「長崎県テニス選手権」、「全日本選手権長崎県予選大会」の一般男女シングルス(クラス分けがある大会は A クラス)優勝者
- ⑩国体選手選考委員会(以下、選考委員会。)が推薦した者

2 最終選考会について

最終選考会に出場する選手は、男女別に4名以上6名以下とする。

最終選考会への参加希望選手が6名を超えた場合は、選考委員会は内規を元に6名選考する。

また、最終選考会への参加希望選手が4名に満たない場合は、選考委員会の推薦により4名となるよう選考することができる。

選考委員会は、最終選考会に出場する選手が確定したら、該当する選手に遅滞なく連絡し、長崎県テニス協会ホームページに公表する。

3 最終選考会への出場

最終選考会は例年5月～6月に実施され、出場が確定した選手は特別の理由がない限り出場しなければならない。

4 ふるさと選手について

ふるさと選手に該当する選手は、所定の時期までに所定の届けを提出しなければならない。

5 最終選考会の実施方法

最終選考会については、リーグ戦を取り入れるなど選手の実力が可能な限り公平に評価できる方法を採用することとし、詳細はコート面数と出場選手数に応じて毎年の実施要項で定める。

6 長崎県国体代表選手選考基準

最終選考会の成績の1位を第1代表選手、2位を第2代表選手、3位を補欠選手とする。

7 代表選手(補欠選手含む)の責務

代表となった選手は、九州ブロック大会及び本国体を第一優先大会とし、九州ブロック大会を突破後の本国体への出場、さらに本国体での上位入賞を目標とする。また、協会が行う強化事業(県外遠征、県外試合等)は積極的に参加すること。

補欠選手については、九州ブロック大会または本国体に召集された場合は本県チームに帯同すること。